

第2節 生活環境

1 公害防止

(1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1地点で24時間連続の測定を行った(表1)。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水75地点、海水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない(表2~4)。

(2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った(表5~7)。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。令和元年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による7件であった(表8、9)。

(4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、生活環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った(表10)。

(5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために10件の試買試験を行った(表11)。

2 環境衛生

(1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は99.9%(県内平均99.1%)であった。また、水道施設のうち専用水道について監視指導を行った(表12)。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

(2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはアリ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。令和元年度の衛生害虫に関する相談は8件であった。

(3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った(表13)。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、旅館営業者や公衆浴場営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため、温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。さらに、旅館営業者及び社会福祉施設・保育所・学校等従事者を対象に研修会を行った。

3 動物の愛護及び管理

(1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施しており、令和元年度の管内における犬の登録数は11,170頭で、狂犬病予防注射実施数は6,696頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について保護を実施した(表14)。

なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷届は、令和元年度8件であった。調査と再発防止措置などの指導を行った。

(2) 犬及び猫の引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬と猫について保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬と猫及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬と猫について引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。昨年度に比べ猫の引取り数は減少した。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った。今後は、譲渡の推進をより行う必要がある(表14)。

(3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンザルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では令和元年度末現在で、85件の動物取扱業が登録され、15件の特定動物の飼養・保管が許可されている。(表15、16)

表1 自動車交通騒音測定地点

令和元年度

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
主要地方道金沢小松線	旧川北大橋	能美郡川北町字三反田	地域の区分が定められていない地域	B

環境標準類型 B:主として住居の用に供される地域

表2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

令和元年度

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	—	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日用川	絵馬堂橋	—	12
同上	梯川(旧本川)	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24
海域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8

同上	同上	橋立海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	8

() 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの

表3 河川水質の経年変化 (75%値※)

(単位: mg/L)

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
木場潟のCOD	8.8	7.4	7.3	8.5	7.8	8.2	8.2	7.6	8.6	6.8	7.7
前川のBOD	6.6	5.4	5.4	5.6	5.5	7.6	5.8	5.2	7.1	4.8	6.0

環境基準 木場潟(木場潟中央): COD 3mg/L 以下

前川(浮柳新橋): BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査

令和元年度 (単位: 件)

区分	調査項目	調査件数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	合計
概況調査	健康項目28項目	8	9	3	—	20
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	10	2	—	—	10
	ヒ素	8	2	6	—	16
	フッ素	—	10	—	—	12
	ホウ素	4	—	—	—	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6	—	—	—	6
汚染井戸周辺地区調査	ヒ素	2	—	2	—	4
	フッ素	—	5	2	—	2
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	1	1	—	3

表5 公害関係施設等届出状況

(単位: 件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和元年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場※1	10	5	342[7]	389[5]	96[8]	28[1]	855[21]	92
ばい煙発生施設	19	19	219	271	205	29	724	107
揮発性有機化合物排出施設	—	—	5	—	13	—	18	2
一般粉じん発生施設	1	—	24	55	74	77	230	0
特定粉じん排出等作業※2	23	—	8	7	8	—	23	24
ダイオキシン類特定施設(大気)	—	2	13	6	8	1	28	9
ダイオキシン類特定施設(水質)	—	—	2	1	2	—	5	5
地下水採取施設	10	7	104	103	189	71	467	196

※1 「水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における[]内の数字は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有する事業場数を示す。

※2 特定粉じん排出等作業については、令和元年度における作業の届出数を示す。

表6 ばい煙等測定調査状況

令和元年度(単位:件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備考
件数	2(ボイラー)	1(洗浄施設)	1(解体作業)	不適1(ばい煙)

表7 排水基準監視調査状況

令和元年度(単位:件)

区分		調査件数					備考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 以上	6	8	8	1	23	いずれも適合
一般特定事業場		6	8	2	3	19	いずれも適合
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m ³ 未満	7	2	3	1	13	いずれも適合
一般特定事業場		-	-	-	-	-	排水基準無し

表8 公害苦情件数

令和元年度(単位:件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	合計
小松市	3	-	-	-	-	2	-	1	6
加賀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
能美市	1	1	-	-	-	-	-	-	2
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4	1	-	-	-	2	-	1	8

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

令和元年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
水質事故	貯蔵施設	油	吸着マット、油分解剤
水質事故	貯蔵施設	有害物質	汚染土壌の掘削除去
水質事故	貯蔵施設	油	吸着マット、バキューム回収

表10 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和元年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	4
資源化施設	-	1	1	1	-	-	2	2
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	4
し尿処理施設	-	-	1	-	-	1	2	2
し尿浄化槽	265	182	7,679	9,105	841	131	17,756	12
紙類・金属類・プラスチック類等の圧縮施設	-	-	3	1	1	-	5	-
プラスチック類の破砕施設	-	-	2(1)	-	-	-	2(1)	-
木くずの破砕施設	-	-	3(3)	-	-	-	3(3)	-

※()内は廃掃法第15条2の5の規定による届出施設

表11 家庭用品試買試験状況

有害物質	ホルムアルデヒド	メタノール	トリクロロエチレン	アントラセン等	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	備考
検数	6	1	1	1	1	いずれも基準に適合

表12 水道施設状況

(単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和元年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
上水道	-	-	1※	1※	1	-	3	1
簡易水道	-	-	1	-	-	15	16	0
専用水道	-	-	/	/	/	4	4	1
簡易専用水道	-	-	/	/	/	4	4	0
水道普及率(H30年度)	-	-	100.0	100.0	99.8	100.0	99.9	2

平成25年度から 専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表13 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

(単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	令和元年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
理容所	1	13	128	98	31	2	249	99
美容所	15	6	257	183	86	8	534	20
クリーニング所	4	3	99	86	26	3	214	20
旅館	17	12	66	169	14	-	249	100
住宅宿泊事業(民泊)	3	-	1	1	4	-	6	0
公衆浴場	3	1	39	61	8	3	111	57
興行場	-	-	4	9	3	-	16	-
特定建築物	-	1	41	69	11	2	123	54
温泉利用	13	13	76	241	39	5	361	85
海水浴場	3	3	-	(3)	-	-	(3)	8
休憩所	3	3	-	(3)	-	-	(3)	8
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	-	1-	7	1	1	-	9	-

表14 犬・猫の引取等に関する状況

令和元年度(単位：頭)

種類	保護	引取	返還	譲渡	処分※	苦情相談等	咬傷届出
犬	20	7	14	1	12	129	8
猫	10	86	1	50(2)	35(8)	260	-

(注) 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

猫の保護は、負傷で保護したもの。返還、譲渡、処分の()は負傷の数

表15 動物取扱業登録状況

令和元年度(単位:件)

販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
30	36	2	7	10	85

表16 特定動物飼養保管許可状況

令和元年度

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数
哺乳綱	霊長目	おながざる科	オナガザル属	ブラzzaモンキー	1	10	5
		てながざる科		シロテテナガザル	1	8	4
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	4
	食肉目	猫科	ヒョウ属	ライオン	1	5	2
				ヒョウ	1	5	1
				ユキヒョウ	1	5	1
				トラ	1	5	3
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	2
		きりん科	キリン属	アミメキリン	1	5	3
鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	3
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1
	かめ目	カミツキガメ科		ワニガメ	1	1	1
合 計					15	72	34